

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 1

事業名 県中小企業支援センター事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、中小企業等の経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等の総合的な支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	(財)みやぎ産業振興機構による中小企業等に対する総合的な支援事業の実施。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数(延べ件数)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県内企業の経営革新や経営基盤の強化を効果的・効率的に推進すること。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数(実数)	事業費(千円)	170,158	171,735	171,045
					目標値	1,701	1,701	1,701
					実績値	1,897	2,744	2,561
	事業に関する社会経済情勢等	自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期等も見られる。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られる中、中小企業の活性化に資する各種支援が一層求められている。	評価対象年度	指標測定年度	単当たり事業費(千円)	@4.8	@2.4	@2.7
目標値					1,032	1,032	1,032	
実績値					1,151	1,498	1,500	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のため一層の支援充実が求められている。 ・ 宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	(財)みやぎ産業振興機構が実施した支援事業(窓口相談、専門家派遣)による支援企業社(者)数は1,500社と増加し、取引促進、販路拡大の実績を上げている。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	各事業1回あたり、約2.7千円で実施することができ、事業は効率的に実施されたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	県中小企業支援センターとして県内中小企業支援の中核となる事業を実施するものであり、継続して事業を実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ 財務状況を改善するため、単年度ごとに収支が均衡するよう、経費節減と収入増加が必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・ (財)みやぎ産業振興機構の財務改善を図るため、事業内容や県補助金等の在り方について検討していく。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 2

事業名 **みやぎマーケティングサポート事業** 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化			区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業から販路開拓まで一貫した支援施策を実施する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	(財)みやぎ産業振興機構による 起業家育成講座,実践経営塾, みやぎビジネスマーケットの 開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	当該事業(講座等)の開 催回数	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	起業や新事業創出の促進		成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	当該事業において支援し た企業社(者)数	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られる。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られる中、中小企業の活性化に資する各種支援が一層求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のための支援について一層の充実が求められている。 ・ 宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 起業家育成講座の修了者は18人、実践経営塾の受講企業数は29社、みやぎビジネスマーケットのプレゼン企業数は15社と前年比3割以上の伸びとなった。起業の実現や事業資金の調達等で成果をあげている。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 各事業(講座等)1回あたり、約297千円で実施することができた。全体事業費及び1回あたりのコストを削減でき、効率的に実施されたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 起業や事業化の実現等の成果があがっており、宮城の将来ビジョンの目標達成に向けて不可欠な事業であることから、継続して事業を実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ 仙台圏域以外の中小企業など、当該事業への参加企業の掘り起こしをなお一層進めていく必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・ 県地方機関との連携を強化し事業PRを行うとともに、20年度から同機構で行っている移動経営相談を通して仙台圏域以外の参加企業の掘り起こしに努める。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 3

事業名 中小企業経営革新事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	対象 (何に対して) 中小企業等	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 中小企業等からの経営革新計画に関する相談 対応件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			目標値	65	65	65
			実績値	78	78	51
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 経営革新計画の承認件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標値			50	50	50	
実績値			58	30	20	
事業に関する 社会経済 情勢等	・自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、中小企業においては新たな取り組み(経営革新)が求められている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・経営革新計画の承認については、中小企業新事業活動促進法に基づき各県において実施している事業であり、中小企業の経営革新を支援する事業として必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成21年度の経営革新計画承認件数は目標を下回っているが、これは現在の厳しい経済情勢の影響と思われる。一方、承認を受けた企業が政府系金融機関による低利融資を受け、新たな事業展開を図るなどの成果を上げている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・不況の影響で相談件数が減少したため、単位当たり事業費は約7.8千円に上昇したが、少額での運営がなされており事業は概ね効率的に実施されたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・すでに補助金は平成22年度から廃止しているが、企業の経営革新を後押しする事業として必要かつ有効なものなので、今後とも継続していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・当該事業について、中小企業等に対し、なお一層の周知が必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・地方機関と産業支援機関との連携を強化し、当該事業のPRをはかっていく。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	5	施策	11	事業	4
事業名		集落営農ステップアップ支援事業			担当部局		農林水産部農業振興課			
事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・担い手農業者や集落営農組織の育成・確保と水田経営所得安定対策への加入促進を図るため、地域営農システムの構築と普及啓発を行う。 ・設立間もない集落営農組織を対象に、経営の安定化に向けた支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・集落営農組織における新たな作物導入や、農産加工の取り組みなど、経営の安定化に向けた実践プランの策定及び実現に向けた支援を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	実践プラン策定数(プラン) (累計)	集落	事業費 (千円)	1,361	3,850	3,084	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図り、安定した経営体への移行及び法人化を推進する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		法人移行組織数(組織) (累計)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
						目標値	-	90	180	
				実績値		-	168	191		
事業に関する 社会経済 情勢等	・農業者数の減少と高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増えてきている中、国際競争力の強化にも対応が求められている。これに対応するため国では、一定経営規模を満たす担い手農家に施策を集中させ、国内農業の構造改革を一層加速化させるとしており、我が県においても同様に意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立が急務となっている。			単位当たり 事業費(千円)	-	@22.9	@16.1			
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	-	13	26			
				実績値	-	6	8			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	平成19年度から開始された水田経営所得安定対策に対応し、担い手の確保・育成を推進しながら、農業構造の改革を加速化する観点から、必要性の高い事業である。県として、同対策を推進することで本県農業の担い手の確保・育成が促進されるものであり、関与は妥当と判断する。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	当事業を推進した結果、191の集落営農組織の実践プランが作成され、22の集落営農組織が新規に園芸作物の栽培に取り組んだ。また、目標には到達しなかったが、法人に移行する集落営農組織もあり、一定の成果があったものと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	実践プラン作成1件当たりの事業費は、16千円となっている。活動内容として作成に係る事前の啓発活動、推進のための各種資料の作成や、実証ほを利用した収益拡大に向けた活動等を行っており、それらの活動及び成果を踏まえれば、事業は効率的に行われているものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	平成22年度から戸別所得補償モデル対策が実施され、平成23年度からは同対策が本格施行されるなど、農業を巡る状況は変化している。その中で、集落営農組織の組織を早期に安定した経営体へ移行させるため、継続して事業に取り組む必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・平成22年度から戸別所得補償モデル対策が実施されるなど、農業を取り巻く状況は大きく変化している。その中で、これまで464の集落営農組織が設立したが、設立間もないため経営基盤が脆弱である組織が多いことや組織は5年以内に法人化を目指しており、早期に安定した経営体へ移行する必要がある。さらに、農村地域は、米価下落等による農業収入の減少や農業従事者の減少、耕作放棄地の増加などにより、一段と厳しさが増しており、農村地域の活性化や集落機能の維持のためには、地域で大多数を占める兼業農家も含めた支援等により、活力ある農村づくりに継続して取り組む必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・戸別所得補償モデル対策が実施される中で、集落営農組織の特長を生かし、経営安定化に向け、引き続き組織の実態把握と実践プラン策定支援を行うことによって、組織の主体的活動の喚起と県内集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図る。また、モデル的な組織を育成するために、集中的な技術支援を行う。さらに、兼業農家や高齢者等の農業に取り組む意欲の向上と所得の安定を図るため、地域の実情に応じた 特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図る。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	5	施策	11	事業	5	
事業名		集落営農組織支援活動			担当部局	農林水産部農業振興課					
事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	各地方振興事務所農業振興部内に既存職員による支援チームを設置し、水田経営所得安定対策に加入した集落営農組織を対象に、地域と密着、協働しながら支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	集落営農組織における新たな作物導入や、農産加工の取り組みなど、経営の安定化に向けた実践プランの策定及び実現に向けた支援を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	実践プラン策定数(プラン) (累計)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値		90	180			
					実績値		168	191			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図り、安定した経営体への移行及び法人化を推進する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	法人移行組織数(組織) (累計)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
目標値						13	26				
実績値		6	8								
事業に関する社会経済情勢等	農業者数の減少と高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増えてきている中、国際競争力の強化にも対応が求められている。これに対応するため国では、一定経営規模を満たす担い手農家に施策を集中させ、国内農業の構造改革を一層加速化させるとしており、我が県においても同様に意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立が急務となっている。										
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性		妥当	担い手の確保・育成を推進しながら、農業構造の改革を加速化する観点から、必要性の高い事業である。県として、同対策を推進することで本県農業の担い手の確保・育成が促進されるものであり、関与は妥当と判断する。地域においては地域担い手協議会が担い手確保・育成の推進母体となるが、設立間もないことから支援体制が整っていない協議会も多く、当面は県が積極的に支援に関与していく必要がある。							
	有効性			支援チームが中心となり当事業を推進し、関係機関が連携し集落営農組織の基本情報整備が進むとともに、191の集落営農組織の実践プラン作成に結びついた。また、目標には到達しなかったものの、法人に移行する集落営農組織もあり、一定の成果があったものと判断する。							
	効率性			-							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		統合	平成22年度から戸別所得補償モデル対策が実施され、平成23年度からは同対策が本格施行されるなど、農業を巡る状況は変化している。その中で、集落営農組織の組織を早期に安定した経営体へ移行させるため、継続して事業に取り組む必要があるため、同主旨の事業である「集落営農ステップアップ支援事業」と統合する。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	各地域担い手協議会によって支援体制は様々であり、集落営農組織数も地域によって偏りがあることから、地域の状況に応じた支援を継続して実施する必要がある。 また、平成22年度から戸別所得補償モデル対策が実施されるなど、農業を取り巻く状況は大きく変化している中で、支援チーム等が関係機関と連携して支援することがさらに重要である。										
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
集落営農組織の経営安定化に向け、引き続き組織の実態把握と実践プラン策定支援を行うことによって、新たな作物や農産加工の導入等の取り組みを支援し、組織の主体的活動の喚起と県内集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図る必要がある。そのため、地域担い手協議会、市町村、JA等の関係機関及び担い手育成総合支援協議会等と連携しながら効果的かつ効果的に事業を推進する。											

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 6

事業名 国営土地改良事業負担金償還対策事業 担当部局 農林水産部 課室名 農村振興課

事業の状況	11 経営力の向上と経営基盤の強化 区分 (新規・継続) 継続 区分 (重点・非予算) 非予算的手法	概要 ・償還対策計画の8地区のうち、H20年度までに6地区が償還済みであることを踏まえ、H22年度に残る2地区において償還を実施する。 鳴瀬川(一期)地区 鳴瀬川(二期)地区	対象 (何に対して) 事業地区内農家	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 平成20年度 決算 平成21年度 決算(見込)	0 0 0	
	手段 (何をしたのか) ・国営土地改良事業の地元負担金を関係市町、関係土地改良区、県土地改良事業団体連合会と連携し、金融機関等から借り入れた低金利資金により国へ全額繰上償還できるように関係団体への支援・調整を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	償還対策(繰上償還)導入に向けた調整実施地区数(地区)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度	1 0 1 @0.0	0 2 2 @0.0
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・国営土地改良事業の地元負担金の償還方法は、法令で金利(5%)と定められているが、繰上償還の制度を活用し、金融機関等から借入した低金利資金により国へ全額繰上償還することで、農家の金利負担軽減を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	償還対策(繰上償還)実施地区数(地区)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	0 1 0 0	0 1 0 0
	事業に関する社会経済情勢等 ・米価の低迷など農家の取り巻く情勢は大変厳しい状況であり、国営土地改良事業などの地元負担金については、農家経営に大きな重圧となっている。						

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・国営土地改良事業の地元負担金の償還は、法令で規定されている償還期間や金利等のとおり行った場合、利子が多額になり、低金利が続く中、農家の負担感が増していた。 ・土地改良法により、地元負担金の徴収事務は県が行うことになっており、県が中心となり関与すべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成22年度から償還を開始する2地区(鳴瀬川一期、二期地区)における地元関係団体等に対し、当事業による地元負担金の金利負担軽減における有用性などの理解を得る事務研修会を2度開催したことにより、地元の理解と準備が進んだ。 (参考)これにより約6.4億円に上る農家負担分の軽減が見込まれる。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・農家などの地元負担金における金利負担の大幅軽減という成果実績を踏まえ、平成22年度から償還を開始する鳴瀬川(一期)地区、鳴瀬川(二期)地区も同様に行うことで調整済みであって、現在実施中及び今後実施する国営土地改良事業の地元負担軽減のためには、当事業は不可欠な事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・今後の該当地区において、当事業による国営土地改良事業地元負担金の一括繰上償還の有効性などを、理解し易く情報提供する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
	・国営土地改良事業を実施中の関係市町及び関係団体に対し、当事業による地元負担金の償還方法や金利負担軽減額等の資料を作成し、制度の周知を図っていく。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 7

事業名 農業経営高度化支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農村整備課

事業の状況	11 経営力の向上と経営基盤の強化 (新規・継続)	区分	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・本事業は、経営体育成基盤整備事業(以下「基盤整備事業」といふ)と一体的に行い、認定農業者等(担い手)の育成と農地利用集積の促進を図る。 ・認定農業者等への農地集積の増加割合に応じて促進費を助成し基盤整備事業に参加している農家の負担軽減を図る。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・県は、指導事業により市町村や土地改良区の農地集積活動を支援 ・市町村等は、調査調整事業により、農地集積の専門機関や農地集積アドバイザー制度を活用し推進 ・認定農業者等へ農地集積の達成状況(増加割合)に応じて促進費を助成	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動(回) ・目標:各地区で8回活動する。(H19(82地区), H20(79地区), H21(78地区))	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・認定農業者等(担い手)に農地集積することでの経営基盤の強化	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	経営体育成基盤整備事業における受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合(%) 目標:H17(12%) H22(40%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・農業政策は、食料の安定供給と自給率向上を目標としているが、農業者側では、担い手の高齢化や後継者不足が問題となっており、特に水田の担い手育成と経営構造改革は喫緊の課題となっている。 ・認定農業者等への農地利用集積を促進し、経営規模の拡大を図るための重要な事業として位置づけられており、今後も農地集積を推進するための支援は重要となっている。						
				事業費(千円)		107,520	118,688	140,934

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農業の担い手となる認定農業者等を育成し、基盤整備事業と一体的に農地集積を図ることで効率的な営農体系の形成を支援していることから水田経営所得安定対策など農業政策に合致している。 ・ハード(基盤整備事業)とソフト(農業経営高度化支援事業)の一体的な推進を図り、早期の事業効果発現を図る必要があることから、県が実施することは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業と水田経営所得安定対策の相乗効果により、認定農業者等の増加に加え多くの集落営農組織が設立されたことで、目的としている基盤整備事業の受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合(H22目標:40%)が大幅に増加し、平成21年度目標値(34%)を十分に達成した。また、同時に水田経営所得安定対策への認定農業者等(集落営農組織含む)の加入を促進した。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・全ての地区において、認定農業者等への農地集積率が向上し、全体の成果目標を達成していることから、効率的に行われたものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・水田農業の担い手となる認定農業者等の育成と生産基盤整備は、今後も継続する必要がある。 ・経営体育成基盤整備事業(国補助事業)は、ハード(基盤整備事業)とソフト(農業経営高度化支援事業)を一体的に行うことで効率的に事業効果の発現が図られていることから、他事業との統合の必要はない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・認定農業者等の育成のため、実施地区と完了地区も含めたフォローアップの組織体制づくりが重要となっている。 ・集落営農組織の法人化(質的な向上)に向けた取組を強化する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・市町村等関係機関との連携を強化し、継続的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導・助言等を実施する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 8

事業名 「優良みやぎ材」流通強化対策事業（再掲） 担当部局 農林水産部 課室名 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業	年度 平成19年度 決算 平成20年度 決算 平成21年度 決算	事業費 (千円) 7,064 6,411 4,551	
	概要 ・「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	対象 (何に対して) 工務店・製材店等	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 「優良みやぎ材」出荷量 (m3)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 14,800 17,050 18,000	実績値 12,800 22,900 19,300
	手段 (何を したのか) ・「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及活動等に関する支援を行った。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 「優良みやぎ材」出荷額 (千円)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 858,400 988,900 1,044,000	実績値 742,400 1,328,200 1,293,100
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及が図られる。	事業に関する社会経済情勢等 ・住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだ低位な状況にある。 ・今般、県内の生産・流通事業者で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化を図る。	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2
	事業に関する社会経済情勢等 ・住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだ低位な状況にある。 ・今般、県内の生産・流通事業者で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化を図る。	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2
	事業に関する社会経済情勢等 ・住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだ低位な状況にある。 ・今般、県内の生産・流通事業者で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化を図る。	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2	単位数 @0.6 @0.3 @0.2

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住宅性能に対する消費者ニーズの高度化に対応するため、県産材を品質の良い「優良みやぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通・消費の拡大を図ることから、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・一般消費者をはじめ、県公共施設の木質化等に「優良みやぎ材」の活用を積極的にPRしたこと、また、木造公共施設建築の他、優良みやぎ材を使用する「県産材で家づくり緊急支援事業」により、一般住宅での消費が大幅に増大した。 ・出荷量については、優良みやぎ材を生産する民間工場の閉鎖により目標値をやや上回程度であったが、施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「優良みやぎ材」を部材とした展示モデルハウスの建設による住宅建設契約及び「優良みやぎ材」認証件数の増加や、PRフェアの開催では多くの県民が訪れるなど、事業は効率的に行われたと判断する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・県産材のブランド化を推進させ、みやぎ材利用センターを核とした「優良みやぎ材」の流通拡大と、公共施設における率先的利用を推進し、併せて一般県民や住宅建設業界等にアピールする事業なので、より一層強化していく必要がある。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・ユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制を確立する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・「みやぎ材利用センター」の設立により、「市場が求める品質・性能の明確な製品の供給体制」が整いつつあり、その着実な推進が今後の県産材需要を左右するうえで極めて重要である。従って、「優良みやぎ材」の材料費支援も含め本事業を継続して推進することで、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図っていくものである。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 9

事業名 漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲) 担当部局 農林水産部 課室名 水産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 漁船漁業構造改革地域プロジェクト	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・厳しい経営状況にある漁船漁業から脱却するため、操業コストの削減、省エネ省人化、水揚物の高付加価値等、漁獲操業方法から販売方法に至るまで総合的な改革(いわゆる構造改革)を産地市場や流通加工業関係者との連携のもと実践するグループ等に支援する。	年度 事業費(千円) 366	平成19年度決算 366	平成20年度決算 207	平成21年度決算(見込) 4,120	
	手段(何をしたのか) ・漁船漁業構造改革検討委員会より認定を受けたグループ等が構造改革を実施するにあたり、開始当初の経営リスクを緩和するため一部助成を行う。また、国が行う漁船漁業構造改革計画の認定に向けた支援を併せて行う。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 漁船漁業構造改革地域プロジェクト設置数(プロジェクト)(累計)	指標測定年度 平成19年度 目標値 2 実績値 2 単位当たり事業費(千円) @183.0	平成20年度 3 2 @103.5	平成21年度 4 3 @1,373.3	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか) ・漁船漁業構造改革実践経営体収益向上・財務状況の改善を行い、もって「儲かる」漁船漁業経営へ転換を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 漁船漁業構造改革実践経営体数(経営体)(累計)	評価対象年度 平成19年度 指標測定年度 平成19年度 目標値 3 実績値 2	平成20年度 6 2	平成21年度 9 6	
	事業に関する社会経済情勢等 ・漁船漁業は、水産物の輸入増加等に伴う魚価の統落、近年の燃油高騰等に加えて、漁船の老朽化、過剰債務、代船建造の遅れなどにより生産体制が脆弱化し、非常に厳しい経営状況にある。					

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・漁船漁業の構造改革は、非常に厳しい経営状況にある漁船漁業について、従来の漁獲量重視の経営から、収益性重視の経営への転換を促すため、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から販売にいたる生産体制を総合的に改革することに繋がることから、取組の目的に沿っている。 ・気仙沼、石巻、塩釜などは水産業が基幹産業となっており、漁船漁業の構造改革が、漁船漁業の再生はもとより、地域経済の活性化に不可欠なことから、構造改革を促進するためには、県が中心となり関与すべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・石巻地域では、底びき網漁業の1グループ(3経営体)が平成22年3月、中央協議会において改革計画が承認され、改革型漁船の建造や漁獲物の流通・販売方法の検討などの取組がされている。 ・気仙沼地域では、近海まぐろはえ縄漁業の1グループ(2経営体)が成21年10月に国から改革計画の認定を受け、改革型漁船の建造や漁獲物の流通・販売方法の検討などの取組がされている。 ・活動及び成果指標目標値を達成する等(単年度ベース)、施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・塩釜、石巻及び気仙沼の3地域にプロジェクト協議会が設置されていることや国等の認定を受けた石巻地域プロジェクト改革計画(底びき網漁業)や気仙沼地域プロジェクト改革計画(近海まぐろはえ縄漁業)による取組が進んでいることにより、事業費の十分な活用が図られたことから効率的に事業が実施されている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性 維持	方向性の理由・説明 漁船漁業の再生や漁業地域の活性化には漁船漁業の構造改革が不可欠なことから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施し、今後とも関係市町などとの連携による地域一体となった構造改革の取組を推進する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・漁船漁業構造改革実践経営体数は平成20年度から平成21年度にかけて増加したものの、現下の厳しい漁船漁業を取り巻く経済情勢下、構造改革が必要である経営体が潜在しているものと考えられる。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針 ・現在、気仙沼地域プロジェクト協議会において検討されている遠洋及び近海まぐろ漁業の収益性回復に向けた改革計画の策定を支援するとともに、亘理地域等の新たな地域プロジェクトの立ち上げや改革計画の策定を支援する。	

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 10

事業名 建設産業振興支援事業 担当部局 土木部事業管理課 課室名

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・みやぎ建設産業振興プランに基づき、建設業振興支援講座の開催や建設業地域ビジネス事業化調査の実施、建設業法令遵守セミナーの開催等、効果的かつ体系的な建設産業振興施策を展開する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・建設業総合相談の実施 ・建設業振興支援講座の開催 ・建設業地域ビジネス事業化調査の実施 ・建設業法令遵守セミナーの開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	建設業振興支援講座開催数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・自立した意欲と能力のある建設業者の育成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	建設業振興支援講座受講者数(人)	目標値	3	5	5
					実績値	3	5	5
					単位当たり事業費(千円)	@260.0	@233.5	@234.3
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業に関する社会経済情勢等	・建設投資額は平成3年度をピークに減少傾向が続く、建設業の倒産件数は全産業の約43%を占めるなど、建設業は厳しい経営環境に置かれている。今後公共事業の削減が実施される予定であり、新分野進出等により公共事業頼りの建設業のみの経営構造からの脱却が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・厳しい経営環境におかれている建設業は、地域雇用の確保や社会整備資本の担い手として重要な産業であり、その支援は施策目的に沿った必要な取り組みである。 ・県内建設業者の育成指導は建設業法で規定されており、その関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・受講後のアンケート調査集計結果からも、93%の参加者が参考になったとしており、実践的経営強化策を講演することにより、建設企業の経営力強化の対する意識向上を図ることができた。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・講座開催については、会場は県施設を利用した。講演内容を充実させるために、建設業専門の外部講師の活用は不可欠であり、これ以上の経費削減は厳しい。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・参加者のアンケートの結果などからも今後社会経済情勢に見合った建設企業が求める講座内容の実施が不可欠であり、施策目的を実現するため次年度も継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・建設業振興支援講座は、参加者が少ない講座もあったため、開催時期、講座内容等を見直し、より多くの人に効果的な内容の講座を提供することで、成果の向上を図ることができる。 ・建設業地域ビジネス事業化調査は、登米地域において事業化を目指す協議会を設置することができた。今後は協議会の活動について地域住民との連携を図り、地域の取組として拡大させるとともに、地域ブランドの確立により事業展開を図る。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・建設業振興支援講座は、常に現状にマッチした講演内容を選定し、更にアンケート調査で希望が多かった具体的な事例等の研究を加えることなどで参加者にとって役立つような講座内容の充実を図る。 ・支援講座の他企業間連携、新分野進出、金融支援、経営基盤強化の各講習について、県内各地で実施することで、参加を促し、建設業者の育成指導を図る。 ・建設業地域ビジネス事業化調査については、前年度のノウハウを活かし、計画的に調査を進め、地域の課題からコンセプトを抽出し、より効果的な調査事業の展開を図る。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 11

事業名 中小企業再生支援協議会支援事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 商工経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	中小企業の経営再生に向けた取り組みを行っている「宮城県中小企業再生支援協議会」に対する支援を実施	対象 (何に対して) 中小企業者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 9,025	平成20年度 決算 2,465	平成21年度 決算(見込) 2,460
	手段 (何をしたのか)	中小企業再生支援協議会が行う中小企業の再生支援業務に対し助成を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 相談企業数(社)	指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	豊富かつ優れた経営資源を有し、地域経済への貢献度、影響度が大きい中小企業の事業を再生する。		成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 経営改善計画の策定を完了した中小企業数(社)	目標値 60	60	60
					実績値 40	76	60
			単位当たり事業費(千円) @225.6		@32.5	@41.0	
	事業に関する社会経済情勢等	県内経済は生産には持ち直しの動きが見られるものの、雇用の状況は厳しく、個人消費も弱い状況が続いており、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい。	評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度 平成19年度			平成20年度	平成21年度			
目標値 5			5	5			
実績値 5	3	4					

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	県内経済は、生産には持ち直しの動きが見られるものの、雇用の状況は厳しく、個人消費も弱い状況が続いており、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい。こうした状況下、地域経済への貢献度、影響度が大きく、豊富かつ優れた経営資源を有する中小企業について、倒産の防止と経営改善等再生を図る取組であり、県が関与することは妥当と考えられる。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	活動指標である相談企業数は60件で、目標数値を達成しており、相談開始からの累計では514件と全国5位となっている。2次着手(経営改善計画の策定支援)中の企業数は、月平均で平成20年度3.3件が平成21年度7.1件と倍増しており、施策の目的である経営力の向上に一定の貢献があったものと判断する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	相談企業数が減少したため単位当たり事業費は微増となっているが、経営改善計画策定完了企業数等増加しており、概ね効率的であったと判断される。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	県内経済は生産には持ち直しの動きが見られるものの雇用の状況は厳しく、個人消費も弱い状況が続いており、中小企業を取り巻く環境は依然厳しいものがあり、次年度も引き続き事業を実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	相談企業数は累計で全国第5位となっているものの、経営改善計画策定企業数が伸びていない。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
中小企業者に対して、県ホームページ、県政だよりにより利用促進に向けたPRを行うとともに、金融機関に対しては、金融制度説明会等での説明等を通じて一層の周知を図る。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

